

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（3日目）

（令和5年9月6日 午後2時50分）

●議長（佐藤武雄） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告の5、伊藤博美議員。

- 1、補聴器の補助について
- 2、給食費の無償化について
- 3、農業再生推進事業について

議席番号5番、伊藤博美議員。

◆5番（伊藤博美） 議席番号5番、伊藤博美でございます。最初に、補聴器の関係についてお伺いいたします。これは今までに何回も議論を重ねてまいりました。高額な負担を少しでも軽くしてほしいと、その声に応じて、また高齢者の生活支援という観点からも、高齢者の皆さんがさらに社会参加を進めることによって認知症予防と、そしてまた医療費の抑制にもつながる、こういう観点から話を今まで進めてまいりました。今日の議論の中でも、これらを中心にしてさらに深めていきたいと思っております。加齢で聞こえにくくなるということで社会生活に支障をきたすと、あるいは認知症のリスクを高めるといことは、もう科学的にもわかってきております。それから高齢になるにしたがって聞こえる、聴覚機能が衰えてまいります。こうすればいいという有効な治療方法はないと言われております。そこで、補聴器をつけることによって聞こえを少しでも良くして、社会生活にも、また認知症のリスクを少しでも減らす、遅らせることができると、こういうことで高齢者の皆さんは補聴器を望んでいるわけでありまして。そこで全国でも、また長野県下におきましても、補聴器購入に助成をしようという自治体は増えてきております。町長は3月会議の中で、私の質問に、補助をしている自治体は承知していると、こう述べられました。また、他の疾病への対応とのバランスも考えていると、引き続き検討をさせていただきたいとの答弁がありました。今はどう考えておられますか。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） ただいまの伊藤議員の質問にお答えいたします。3月議会以降、状況に変化があるかということかなと受け止めましたが、今しばらく検討の時間を頂戴したいと思っております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆5番（伊藤博美） ここまで来たわけですから、私もしばらくはまた検討を待ちたいと思っております。隣の飯綱町をはじめ県下、また全国の自治体というものが、いろいろ

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（3日目）

展開をしているわけですが、これらの情報というものは持っておいででしょうか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤住民福祉課長。

■住民福祉課長（佐藤宏幸） 県内の導入事例、また近隣とすれば飯山市、飯綱町さんといった内容について、一応把握の方はさせてもらっています。以上です。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆5番（伊藤博美） 全国に134を超える自治体が、この助成を行ってきております。長野県下におきましては伊那市、飯山市、一番直近では大町市が先日7月ですか、導入を決めました。あと隣の飯綱町をはじめ5つの町、それから2つ、3つ、4つかな、村もやっているということで14市町村だと私は、確認しております。町として町民のこうした要望があるということですから、実際に行っている自治体、そういう所に問い合わせてみると、どういう経過でどういうふうな形でやっているんですか、というふうな制度の概要をつかんでほしいなと思いますが、いかがでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤住民福祉課長。

■住民福祉課長（佐藤宏幸） 一番身近な所で、隣の飯綱町さんから導入に至った経過、現在の予算措置、実績等、情報をいただき、把握しております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆5番（伊藤博美） 把握をしているということでございました。これ実施に踏み切った自治体は、意外と早めに行っている自治体の様子は掴んでいるんですよ。川上村でしたか、長野県で2番目だったんですが、県下でおそらく1番目か2番目にやっているのは木曾町だと思います。木曾町が行ったところで川上村が情報を掴んで、どういう経過で、どういうやり方で、どこの予算を持ってきてやったんですか、ということはそれぞれ各自治体の実施に向けては、いろいろな情報をつかんでいると思うんですよ。ぜひ信濃町もそういった情報を、実施に向けて至った経緯なども含めて、掴んでいただきたいなと思います。この補聴器の普及で、高齢になっても生活の質を落とさない、そしてまた心身ともに健やかに過ごすことができるということで、認知症の予防にもなります。また健康寿命にもつながる、それが先ほども申しました医療費の抑制にもつながるということで、認知症については予防と同時にやはり早期の発見というのが重要なんですね。私も認知症に初期にかかった人から、それからだんだんひどくなってきている方を、商売柄といいますか仕事柄、よく回っているときに2、3の家庭でそういうものを実際に見てきました。「最初は耳じゃなかった」と言うんですね。「少し認知症があったかなと思っ

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（3日目）

たら、耳が聞こえなくなってきました」と。「それがどうなりましたか」といったら、「だんだんとそれがひどくなって行って、それがもう認知症だなど認定されちゃったんです」というケースが、2人、3人の皆さん方の状態を私、見ております。そういうものを含めまして、その時に補聴器等などがあって、周りにいる方たちと何らかのコミュニケーションが取れるようなことができれば、これは認知症の早期発見と同時に健康寿命にもつながるもんだなということでありました。補聴器購入の補助をぜひ、これからの中で検討していただきたいと思います。それで、高齢者向けの福祉ですとか、あるいは介護という施策があるわけですが、この計画の中で補聴器というものは、どういうふうに位置付けられているのでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤住民福祉課長。

■住民福祉課長（佐藤宏幸） 介護予防に伴う位置付けということでしょうか。すみません。ちょっと今、資料がなくてお答えできません。申し訳ありません。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆5番（伊藤博美） 高齢者向けのさまざまな施策があると思うんですが、その中で補聴器というものの位置付け、これらの補聴器というものが、どういうふうに施策の中で、高齢者施策の中で位置付けられているのかなということをお聞きしました。県下の状況は、先ほど私が申したとおりであります。ただ、難聴は認知症の原因の一つとされておりますが、補聴器は大変高価な物なんですよ。だいたい片耳で15万、両耳ですと30万円ですね。大変高額です。それだけになかなか手が出しにくいものなんですが、ここに補助があれば大変助かるという声はよくお聞きします。実は先日、皆さん方の大先輩の方からお電話がありました。1週間くらい前でしょうか。「実は補聴器を2回買った」と。最初買ったのは56万円だったそうです。「良く聞こえるんですか」と言いましたら、「それがだめなんだ」と。「調整をしないと聞こえないんですよ」と言ったんですが、それがだめでもう一度買ったと、今度は43万円のを買ったんだそうです。かれこれ100万円近く補聴器にかけた。全然良くないと。これは、補聴器というのは専門家の話を聞きますと、当初は週に2、3回調整をする必要があるんですね。それを何回も何回も、その後週に1回とか、10日に2回とか、こういうふうな繰り返しで、その時の状況や自分の体の状態によっても非常に微妙な調整で聞こえたり、聞こえなかったりするということで、調整が非常にむずかしいんだそうです。ただ、調整はするのはいいんですが、認知症になってから補聴器をつけて調整をしても、調整してもらった本人がどこを調整したのか忘れちゃうと。家に帰ってから忘れてしまうというのが起きるので、できれば難聴のうちに補聴器をつけるのが、認知症にかかる前に補聴器をつけるのが一番の得策なんだという話もお聞きしました。この方は2回の購入で100万円近く使ったということになります。「今日は電話ですから具合がいいんですか」と、聞きましたら、「だめだ」

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（3日目）

と言っておりました。その人に合った効果にならないとなかなか効果がないんだなということ、私も実感しました。この人は、今おっしゃったとおり皆さん方の大先輩ですから、お金のある人なんだなと思って見ておりました。それでも、「おまえさん、補聴器の関係を議会でやっていただけど、どうなった」と言いましたので、「まだ実現には至ってないんです」と、「今回もやります」と言いましたら、「ぜひ、頑張ってもらいたい」ということをおっしゃっていました。「補助といいましても、わずかなもんですよ」と。「それこそ今まで平均的にとれば、1回に3万円ぐらいの補助なんですよ」と伝えましたら、「それでも補助があるとないとは違うんだ」と、「うれしいことなんだよ」と言っておりました。調整をしているうちに、自分に合った聞こえになるものですから、加齢性難聴を防ぐことはむずかしいですが、進行を予防することで、認知症リスクを抑える、生活を維持することは可能なわけです。だからこそ早期の補聴器の使用が必要となってまいります。先ほども言いましたが、大変高価でありますので、補助を強く求めたいと思います。最後に、町長の見解を求めたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 補聴器の有用性について、大変勉強になりました。引き続き検討をさせていただきます。近隣の市町村がどのような具体的な対応をしているのかを確認した上で、今後の方針を見定めてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆5番（伊藤博美） しっかりと対応をしていただきたいと思います。次に、給食関係についてお伺いいたします。教育費の軽減が、子育て世代にとっては大変強い要求になっているわけがあります。日々の教育費の負担というものも軽いものではありません。主要な食品メーカー、先日、新聞でも報道されておりました。195社ですか、家庭を中心とした飲食料の値上げについては、8月31日に発表されておられます。昨年1年間で、およそ2万5700品目が値上げをしたと。今年にあっては、初めから11月までの値上げ品目数は、予定も含めて3万1000品目を超えるだろうと言われております。この民間調査会社は、バブル崩壊以降では類を見ない記録的な値上げのラッシュとして、強調しておりました。ご案内のとおり、石油ですとかガソリン、こうした燃料系統の価格の上昇、さらに1ドル140円台の円安の水準が続いていると、この長期化などで来年の24年度以降に値上げが持ち越される可能性があることも、この民間会社は指摘しております。また先日、私どもの黒姫民報でご覧になった方もいると思いますが、976号で町のガソリン価格が196円ということをお知らせしました。このような現状が続いていけばこそ、教育費の負担軽減を強く求めているというのが大きな特徴ではないかと思っております。教育費負担の重さということは、少子化の大きな要因になっていることは、町長はじめ周知のとおり

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（3日目）

りだと思えます。だからこそ、この岸田政権も異次元の少子化対策を掲げました。残念ながら、子育て支援を大幅に増やすと言い出した割には中身というものが、異次元どころか、あまりにも貧しいために強い不満の声も上がっているとあります。町長に伺いますが、これまでの政策を改めているべき時に来ているのではないかと、いわゆる教育費の負担軽減、これは町民にとってとても大きな地位を占めていると思えますが、教育費負担の関係の施策を、町長として改めていく考えはありますか。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 教育費と言いますか、子育て支援というような観点でよろしいでしょうか。それにつきましては、今年の秋といいますか、新年度予算の中で小中学生の給食費、それから高校生の通学定期券への補助を少し積み増しさせていただいたところですが、その際にも申し上げましたが、今回の措置ですべてこれで終わったというつもりは全くありません。ただし、それぞれ年度ごとの財政状況等を踏まえて、できる範囲内で少しずつ前へ進めて行く、そういうつもりでありますし、そのようにお答えしたと考えております。ですので私といたしましては、現時点でその方向性を変えるつもりもございませんので、計画的、段階的に財源の許す範囲内で、それぞれの案件、対応をしてまいりたいということでもあります。以上です。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆5番（伊藤博美） 段階的に財源の許す範囲ということ、非常にいい言葉なんです。期待を持たせる反面、やっぱりだめだったというふうな気持ちにもなる発言かなと思っております。教育費の負担、子育てということで、保育園から大学まですべて大事なんですけれども、先の統一選挙においても、学校教職費の無償化は現実的な課題として押し上げられてきました。その後の各種選挙戦におきまして、必ずと言っていいほど第一義的争点として取り上げられております。鈴木町長も今年の町長選の立候補にあたり、第一課題にしております。町長が、町長選にあたり、第一課題として給食費の無償化ということを取り上げた意図はどこにあったのか、改めてお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 今年の町長選挙の際に、何点か目標とすべきテーマと言いますか、取り組むべき課題として、子育て支援というのを挙げさせていただきました。それは、皆さんもたぶん同じご意見かと思えますが、高齢化、人口減少が進む信濃町にあって、子どもたち、子供世代を町民が一体となって支え、育てていくというような方向性が、町を元気づける大きな力になると考えたところであります。以上です。

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（3日目）

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆5番（伊藤博美） 町を元気づけるものだというものであります。これは、無償化について若干歴史的に遡ってみたいなと思っております。昭和の無償化というのは全国で二つの自治体のみだけでした。一つは山口県の和木町という所で1907年に始まったそうです。現在も続いております。もう一つは東京都の御蔵島村、これが1976年から始まり、現在も続いております。2018年7月の文科省の調査では、82の市町村に広がりました。昨年の12月、私どもの新聞、赤旗の調査で、254市町村、5年間で3.8倍に広がっております。直近では、制度としての自治体が増えて、国が地方創生、物価高騰に当たりましての交付金を出しました。これを使って期間限定で実施する自治体も実際は入っております。小中とも今年度無償、あるいは本年度実施予定の自治体が482自治体、小中のみというのは14、中学校のみは17まで広がりました。全体としては全都道府県、47都道府県すべてに広がっております。東京は23区のうち18の区が実施に踏み切りました。県内では15の町村と、小学校のみ2つの村が実施しております。残念ながらこの信濃町の場合は一部の補助ということですので、この数字には含まれておりません。無償化への足かがりになればなどは考えております。3月の会議において、支援を求めていく考え、県に対して町長は支援を求めていく考えはありますか、との質問に支援要請していくのは当然のことと思うと。しかるべき対応を取りたいと述べておりますが、さまざまないろいろな場面で対応を取ってきているのでしょうか。これを伺います。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 伊藤議員のご指摘のようなことで、ことあるごとに共通の話題として取り上げているところであります。例えば、町村会の会合であるとか、県との懇談の席にも子育て施策の充実という観点で、その一つとして給食費のことについても、それぞれ意見交換をしているところであります。以上です。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆5番（伊藤博美） 必ずそこに出てくるのが、町長申しました財源の問題なんですよ。各自治体の財源問題というものは、いつも問題となってまいります。東京23区、あるいは県庁所在地であります青森ですとか、大阪、奈良、それから高知、那覇市、こういう所は県庁所在地で実施しているわけですが、こういった所は、比較的財源があるとはみております。財源、財政力がある自治体が、じゃあ全部できるのかといたら、決してそうではありません。無償化が始まったのは、財政力の弱い小さな町村から始まったということを私どもは、忘れてはいけないと思うんですよ。無償化の中で群馬県、お隣の群馬県が最も進んでいる県ですが、この県の皆さんの話が先日、新聞にも載っておりました。給食費は自治体予算の1パーセントぐらいでできるんだと。自治体はその気に

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（3日目）

なれば、できないことはないと言いつつ切っています。町の無償化はどのくらいでできるのか、教育委員会にお伺いしますが、全体として、また小中学生、中学生にそれぞれわかれて数字を示していただきたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 外谷場教育次長。

■教育次長（外谷場佳子） それでは数字的なことですので、私からお答えをさせていただきます。令和5年度に学校給食費として現在いただく予定額、小学校の合計が246人で1554万7200円となります。後期課程、中学生にあたる7年生から9年生につきましては、人数166人の1174万350円ということで、合計で412人、2728万7550円を給食費として見込んでおります。これが予算に対してどのくらいの率かと申しますと、信濃町の一般会計当初予算が55億5100万円ですので、率から申しますと、全体の2727万余円は0.49パーセントに相当する額でございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆5番（伊藤博美） 今、無償化に必要な財源が示されました。町長に改めてお伺いしますが、当初予算の0.49パーセントということでありました。この財源をぜひ確保していただきたいと思うわけですが、再度お伺いいたします。財源が示されましたので、町長の見解を求めたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 給食費については、2700万円ほどということであります。ただし、町の予算55億円ということなんですが、どうしても支払わなければならない費用というものもございまして、私の裁量で用途を変更することには、非常に制限が多いかというふうには一方では考えております。来年度予算を編成するにあたりまして、そういうことも念頭にどこまでできるのか、検討させていただきたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆5番（伊藤博美） 財源が示されて町長の見解が出されました。無償化をした各自治体の所では、多くの父兄の皆さん、あるいは皆さん、歓迎する声が上がっております。文科省がまとめた無償化の実施状況でも児童生徒、保護者はもちろんですけども、学校の教員、さらに自治体職員からも歓迎の声が上がっております。私は積極的な優れた一つの施策だなと思います。無償化を進める上でいつも引っかかって、ここから今日の議題の方に入りたいなど、実は思っております。今までやってきたのは法的な関係で、少し触れてみたいと思います。無償化を進める上で、学校給食法も非常に重要になってく

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（3日目）

るということで、実施した自治体の中では、法律上そういう制度になっていないという自治体もあるわけです。法令的にかかる経費について、教育委員会の方ではどのように解釈しておられますか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） 給食にかかる経費に関しては、学校給食法で、学校の設置者と給食の提供を受ける児童生徒の保護者がそれぞれ分担するように定められています。給食の実施に必要な施設、設備、あるいは人件費等の運営費は設置者である町が負担していて、保護者の皆様には給食の食材費のみを負担していただいているところです。学校給食法はこのように決めていますけれども、一方でこの法律の趣旨は経費の負担関係を明らかにしたものではありませんけれども、当然、現時点でそういう市町村もあるわけですから、設置者の判断で保護者の負担軽減をすることを禁止したものではないというのが公式な見解です。以上です。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆5番（伊藤博美） 最後の方は、教育長のおっしゃったとおりなんですよ。当初、本来なら、水、光熱費ぐらいは、そこまで父兄となっておりましたけれども、1973年6月の文科省の通知で、設置者が望ましいということになって以降、実際の負担は、保護者負担は、食費と。食費にかかるものを払うということになってはおります。私、これ取り上げたのはなぜかと言いますと、学校給食法上を、今教育長、答えていただきましたのでいいと思うんですけども、一部を補助するための禁止する意図はないと理解してよろしいかと思うんですね。つまり、自治体が保護者の分まで給食費をみるといっても、それは学校給食法上何の問題もないんです、ということ述べたのだと思います。二つ目は、ではそれでも一部補助というものに対しても全額補助と、一部補助を含めてですけども、全額補助ということも、これはこの学校給食法上の中で、今の解釈からいえばそういうふうを受け取っていいですかと。いかがでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） 差し支えないと考えております。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆5番（伊藤博美） 町長、今おわかりいただけたかと思います。学校給食法上は何の問題もありません。今年度は政府が、コロナ対応の地方創生臨時交付金を学校給食の負担軽減に使うことを促しました。それが給食費の負担軽減や無償化の支えになってまいり

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（3日目）

ました。ただ、来年度予算にはこの予算が組まれてないんですよ。県内を含むいくつかの自治体では、軽減とか、あるいはまた無償化を取りやめるということが出てくるのではないかなと、そういう動きもあると聞いております。私は、予算の継続を求めるものは、議会としてもその役割を果たすことが求められると思っておりますが、町としても政府に対し負担軽減の予算の継続を求めるべきだと思いますが、町長の見解を伺います。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 伊藤議員がおっしゃられるとおりでと思いますので、今後とも引き続きさまざまな場面で給食費についても、要請を続けていきたいと思っております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆5番（伊藤博美） 食べるということは、根源的なものであり、特に一緒に食べるということを、私たちは常としてまいりました。子供たちにとっても、給食が栄養的に最も充実をした食場の場ではないかと思っております。学校給食はみんなで食べる共食の場でもあります。私たちの時には、今はちょっとわかりませんが、給食当番というのがありました。そして当番さんが運んできましたし、配膳をしたり、そしてまた後片付けをするということも学んできたわけです。子供たちにとっては、これは大きな役割を、仕事と言いますか、役割を果たしていると思っております。そこで2005年に制定されたのが、食育基本法というものでありました。これは2008年の学校給食法改正につながるわけですが、改正された学校給食法の目的というものがあると思うんですが、これを明確にしていだけますか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） 今、議員がおっしゃるのは、食育に関することかと思っておりますが、基本的な考え方として、学校教育の一環である学校給食を生きた教材として、さまざまな体験活動や教科を通して食に関する知識、食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができるような力をつけることを目的としております。また、当町ではふるさと信濃町のことをも、給食の中、給食だけに限定しませんけれども、ふるさと学習や給食の中で、ふるさと信濃町のことを知ることができるよう教育活動を行うようにしているということです。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆5番（伊藤博美） 今、述べられたとおりでと思います。さて、給食というものは毎日のことですから、とりわけ生産、流通、消費のあり方まで、食育がなければできません。

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（3日目）

地元の農産物というものが、給食への考えが進んできております。そこで、小中学校の給食で町の農産物がどのくらい使われているのか、これをお尋ねしたいと思います。鈴木町長は、有機農産物には詳しいと思うんですけども、農業支援として、学校給食に有機農産物との声は各地で生まれてきております。そのために、有機生産者の育成、支援が必要であります。町にもそういう考えはありますか。

●議長（佐藤武雄） 外谷場教育次長。

■教育次長（外谷場佳子） それでは、地元の農産物が給食でどのくらい使われているかというご質問について、お答えをさせていただきたいと思います。以前からお答えをさせていただいたこともあるかと思いますが、地元農産物の使用率につきましては、主食となっておりますお米、いわゆるうるち米と、もち米に関しては100パーセント信濃町産を使用しております。また、お米につきましては、いわゆる特別栽培米を使用しております。また、調味料のみそについても、信濃町産の大豆を使用したみそを通年で使用しております。野菜等の農産物につきましては、町内から調達をしておりますが、量については集計していないためお答えできませんが、品目で申しますとナス、ピーマン、ネギ、カボチャなどの地元野菜の他、信濃町の風物でもあります根曲がり竹、あるいはブルーベリーなど多くの食材を、町内業者から調達をしているところでございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆5番（伊藤博美） それでは改めて町長にお伺いしますが、有機農産物を学校給食にという声が広がってきているんですね。そういう中で、信濃町の有機生産者を育てて支援していくと、これは農業の方でもお伺いしたいと思いますが、そういう支援は考えはありますか、町には。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 有機農産物と言いますか、有機栽培についてだと思います。私、農業関係の職場に長くおりましたので、有機農産物の有用性といいますか、価値というものを承知しているつもりであります。ただし、現時点では生産量と価格、これが従来栽培のものとの、なかなかバランスが取れにくいということで、オーガニック栽培が進まないという状況かと考えておりますが、今後は信濃町の農産物を広く社会に広めていくためには有機栽培、オーガニックの観点が必要かと考えておりますので、時間はかかるかもしれませんが、少しずつ進めていければいいかなと考えております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（3日目）

◆5番（伊藤博美） 最後に、学校給食がなぜ無償にならないか、これは憲法の義務教育無償の質問にしたいと思っております。当然、皆さんご存じのとおり、無償化にするというのは、憲法26条で表記されておりますが、その第1項が教育を基本的人権の一つとしたものであります。第2項で義務教育を無償にすることを、これは政府に命じたものだと思います。給食も教育活動の一つですから、無償とされるべきものであります。大事なことは、義務教育の無償の範囲についての政府の国会答弁なんですけど、この答弁の主旨は、現在も変わっていないことは文科省も認めております。憲法を前向きに解釈すれば、学校給食はただちに無償です。これをしっかりと捉えていただいて、今後の町長の公約の実現に向けての一つの力にしていっていただきたいなと思います。次に、農業関係について、お伺いします。令和3年度から始まりました、そばの産地形成支援事業ですが、今年で3年目を迎えます。地方創生支援交付金を活用しているわけですが、令和3年、4年、5年と3年間で交付金の総額はいくらになったんでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） それでは申し上げます。3年度、事業費の実績でございますが、3年度は351万8700円、4年度につきましては事業費実績で、284万6068円、本年度につきましては、当初予算ベースですけれども、369万円を計上しております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆5番（伊藤博美） そうしますと、およそ1000万ちょっとくらいですか、なりますね。それでは、地方形成復興事業としての事業内容について、若干伺います。この事業に今まで参加してきた農家数、それから作付面積、収穫量、どのくらい確保できたのか、もし不足の部分があるとすればどう考えているのか、お伺いします。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） この事業に関して参加の農家というような統計というか、数値は持ち合わせておりません。ただし、例えば3年度の事業の内容申し上げますと、3年度、信州大学へのそばの成分分析であるとか、事業実施に関わる基礎調査用のビッグデータの使用、そばのフレーバーテストの実施、そば打ち講習会、そば打ち名人の実演、それから薬味に使う一味唐辛子の開発、その他ポスター、ちらしの作成等を行っております。4年度につきましても、基礎調査のビッグデータの使用、信州大学へのそば産地ごとの成分分析、それからそば打ち講習会、そばイベントの実施、麺つゆの開発等を行っております。以上です。

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（3日目）

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆5番（伊藤博美） こういう事業というものは交付金ですとか、財源がなくなると自然となくなってきたというのが、今までの経過だと思うんですよ。そばにしても、花にしてもそうですけれども、今年で3年目を迎えて、来年度以降この事業というものは、どのように継続をしていく、発展させていく考えがあるのでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 3年間、事業として継続してまいりました。そば産地としての知名度もございますので、産地としては確立されているのかなとも考えています。ただし、どこまでやったら達成かというような判断もむずかしいようなことかと思えます。3年で交付金については終わりでございますけれども、今回の事業で課題となっている点等をこれから洗い出して、そばを生かした町づくりを目的としてまいりましたので、その辺を引き続きそば振興等進めてまいりたいと考えています。以上です。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆5番（伊藤博美） 先ほども言いましたけれども、3年経過した後の事業というものが、どうなっていくんだろうなと思います。例えば、そばを立ち上げた中の人たちを集めて協議会的なものを作って、その人たちの中で事業の担い手となることを考えていけばいいんじゃないかとも考えております。町農業は、いつももう一步進まないというのは、私、ここにあると思うんですよ。昔からよく伝えられてきた花、何種類もあるけど、そうとう当初は農協さんも町も力を入れました。だいたい3年間ぐらい経つと、その種類がなくなってしまう。こここのところに、一番農業が今一步先んじることができない、信濃町の大きなあれがあるんじゃないかと思います。協議会などを作って事業を続けていく方法を考えていただきたいなと思います。学校給食のところでも若干触れましたけれども、有機農法推進法について、町長の見解を求めたいと思います。オーガニック、有機農法の関係ですけれども、化学農薬や化学肥料、あるいはまた遺伝子組み換え、こういったものは使わないで行っていくというものですが、全国的な協議会といますか、そういったものも数々開かれております。当議会の社文の皆さんとも行きましたが、私、茨城県のかすみがうら市ですか、ここの市長が非常に旗振り役をやって、大きな協議会を作って進めて行こうと、それをできたら給食の方に出したいと。それはすぐにはできないんですよ。年に1回ぐらいは、例えばそういうような有機農法で作った品物だけの給食、これが年に1回が半年に1回、月に1回となるようなかたちを作っていきたいと、非常に張り切っておりました。そういう意味からも、有機給食を始めるということの大前提にして、農業支援が大事になってくると思います。そして、これもそのための協議会というものを、本来ならば信濃町有機農法推進協議会みたいなものを立ち上げていた

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（3日目）

だいて、有機農法を信濃町の農業の一つの新しいものをつくりだしていくというふうなものになっていただけたらいいなと思っております。最後に、町長に有機農法の栽培を含めまして、信濃町の、できれば信濃町のオーガニックの食育協議会が、そういったものが信濃町の中にできて、そしてそこに新たに募集をかけて、移住定住をしていただいて、そして有機農法を学んで、有機農法栽培でできた品物を学校給食を最優先に出していくということを、ぜひ考えていただきたいと思っております。町長の見解を最後にお聞きします。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） ただいま、伊藤議員から激励の言葉をいただいたと思っております。全国にオーガニックビレッジ宣言を発した市町村がたくさんあることも承知しておりますし、長野県内にも同様の取組みをしている市町村もあることを知っておりますので、そうした推進的な市町村の事例などを参考に、信濃町も後を追って行かれるように、挑戦していきたいかと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆5番（伊藤博美） ぜひ、有機農法の協議会等を作って、これを広めていっていただきたいと思えますし、改めて給食費の無償化を強く求めて、私の一般質問を終わりといたします。

●議長（佐藤武雄） 以上で、伊藤博美議員の一般質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議は、この程度にとどめ、延会としたいと思います。これにご異議ございませんか。（なしの声。）ご異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会とすることに決定いたしました。明日、7日の本会議一般質問は午前9時45分からの開会となりますので、時間までにご出席ください。ご苦労様でした。

（終了 午後3時43分）